

令和2年度における行政経営方針に基づく主な取組について

I 県民の信頼と期待に応える組織づくり～コンプライアンスの推進～

R2 主な取組 項目	R2 取組結果
1 「県民起点」の意識改革	
○コンプライアンス意識の徹底	
<ul style="list-style-type: none"> ・管理監督者（新任課長級職員、現地機関課長等）に対するコンプライアンス研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長等研修会：7回 ・新任課長級所属長等研修会：1回 ・現地課長等研修会：1回
<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進月間における職場内討議（不適切事案の共有）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全所属が7月～11月の間の任意の1か月を設定 ・過去の不適切事案の問題点と所属内の点検等を議論 ・ハラスメントに係る所属内観察の実施
○県民起点の政策形成	
<ul style="list-style-type: none"> ・政策対話の実施と現場の声に基づく政策形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策対話 ・新型コロナウイルス感染症等の影響による業務の状況を考慮し中止
2 風通しのよい対話にあふれた組織づくり	
○対話を重視する組織風土の定着	
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度一部モデル所属で実施した1on1ミーティングなど、部下が主体となる定期的なコミュニケーション機会の全庁展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・1on1ミーティング ・新型コロナウイルス感染症等の影響による業務の状況を考慮し中止
<ul style="list-style-type: none"> ・皆で取り組む職場づくり宣言 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職場で話し合いを行い、各所属の実情に応じた取組を全職場で宣言、実施
<ul style="list-style-type: none"> ・多面観察の試行とフィードバックに基づく所属長研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「職場風土づくり研修」を20職場で試行 <ul style="list-style-type: none"> ①所属職員による職場観察（アンケート） ②観察結果のフィードバックに基づく所属長研修

3 しごと改革（しごとの質と生産性の向上）

○生産性・創造性を高める「県庁しごと改革」

<p>・スマート自治体の推進 職員の業務用パソコンをモバイルパソコンに順次移行、BCP（新型コロナウイルス感染症対策等）を契機としたテレワークの一層の推進、テレビ会議・ペーパーレス会議の積極的な実施、定型的業務のRPA化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA・AIの導入・活用を推進 RPA導入業務（累計）：60業務、AI導入業務（累計）：41業務 ・ペーパーレス化を推進（ペーパーレス会議、電子決裁・電子供覧） WEB会議・TV会議実績：5,457件 電子決裁・電子供覧率：16.0%（学校を除く） ・職員のテレワークを推進 在宅勤務実施者数：2,635人、サテライト勤務実施者数：260人 ・行政手続等のオンライン化を推進 オンライン化導入手続（累計）：1,653手続 オンライン化を推進するため、手続の押印を見直し（行政手続：約2,100件、内部手続：約700件）
<p>・公文書等管理条例の本施行（R4.4）に向けた準備の推進 文書作成指導力の向上、文書の具体的な取扱いのルールの検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書等の管理に関する条例に基づく公文書審議会を設置し公文書管理の基準等について検討 ・公文書等の管理に関する条例に沿った文書管理を行うため、新たな文書管理システムの構築に着手（R4.4稼働予定）
<p>・職員満足度調査の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の仕事や職場等に対する思いを「見える化」し、組織が抱える課題を把握するため「長野県職員満足度調査」を実施
<h4>○「内部統制制度」の確立に向けた取組</h4>	
<p>・リスクマネジメントの精度向上（PDCAサイクルの実行）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制制度を施行し、策定した行動計画に基づき対応策を実践

II 共感と対話の県政の推進

R2 主な取組 項目	R2 取組結果
<p>1 多様な主体との協働の推進 民間との包括連携協定の拡充と既存協定に基づく取組の深化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・包括連携協定（協定数：40→41）
<p>2 県民参加による対話型の行政運営 しあわせ信州移動知事室、県政タウンミーティング、県政ランチ（ティー）ミーティングの実施 政策対話の実施と現場の声に基づく政策形成（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・政策対話（再掲） 新型コロナウイルス感染症の影響による業務の状況を考慮し中止 ・県政タウンミーティング：2回 ・県政ランチミーティング：2回 ・県政リモート座談会：1回 ・しあわせ信州移動知事室：4回
<p>3 市町村等との連携の推進 県と市町村によるデジタルインフラの共同利用に向けた実証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全77市町村が参加する長野県先端技術活用推進協議会立上げ、スマート自治体の推進に向けたシステムの共同調達等について検討

Ⅲ 行政サービスを支える基盤づくり

R2 主な取組 項目	R2 取組結果
1 職員の育成と適正配置	
○政策課題に応じたチーム編成	
<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームにおける議論の深化、構想の具体化 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの先進地視察・意見交換等により得られた知見やコロナ対応で得られた知見を活用して、各部局で構想を具体化 新型コロナウイルス感染症対策県組織対応チームを編成し、職場における感染拡大防止対策を検討、実施
<ul style="list-style-type: none"> 県民の期待に応え、時代の要請に的確に対応できる組織体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 喫緊の課題への対応 <ol style="list-style-type: none"> ①感染症対策課の設置（感染症対策の強化） ②ワクチン接種体制整備室の設置（ワクチン接種の体制整備） 令和3年4月組織改正 <ol style="list-style-type: none"> ①部次長の配置（部局間連携の強化） ②DX推進課、デジタルインフラ整備室の設置(DX推進体制の強化) ③こども若者局の設置（こども・若者施策の推進体制の強化）
○職員の主体的なキャリア開発の支援、多様な成長機会の提供	
<ul style="list-style-type: none"> キャリアデザインプログラム（仮称）の導入の試行 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアデザインプログラム 新型コロナウイルス感染症の影響による業務の状況を考慮し中止
<ul style="list-style-type: none"> 選択必修型外部研修の試行と自己啓発支援制度の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 選択必修：eラーニング：111人受講 自己啓発（申込）：資格20人、外部講座7人、大学院4人
○管理監督職員のマネジメント力の向上	
<ul style="list-style-type: none"> 多面観察の試行とフィードバックに基づく所属長研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「職場風土づくり研修」を20職場で試行（再掲） <ol style="list-style-type: none"> ①所属職員による職場観察（アンケート） ②観察結果のフィードバックに基づく所属長研修
○誰もが働きやすく活躍できる職場づくり	
<ul style="list-style-type: none"> テレワークなど場所・時間に捉われない多様で柔軟な働き方の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 職員のテレワークを推進（再掲） 在宅勤務実施者数：2,635人、サテライト勤務実施者数：260人
<ul style="list-style-type: none"> 10日以上連続休暇の実施 	<ul style="list-style-type: none"> しごとの属人化を解消し、チームとしての責任と協力により業務を進めるワークスタイルの促進

2 ファシリティマネジメントの推進

○「中長期修繕・改修計画」の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度までの劣化度調査に基づき個別の施設の改修計画を作成、財政負担の平準化・優先順位を考慮したうえでR12年度までの10年間の計画をFMPT会議で審議
○「有効活用・転用集約化計画」の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・「施設の老朽化」や「施設利用状況の低下」といった課題が見られた施設を対象に、担当部所とともに将来の利用状況の見直しなどを調査し、今後5年程度の期間における取組方針を示す「有効活用・転用集約化計画」を策定
○県有施設の省エネ化	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー改修等協議（500万円以上の修繕・改修工事計画）の実施 協議件数：99件 → 意見・助言：93件 (助言例) 高効率機器の選定等個別の設備に関する助言のほか、建物全体のエネルギー収支ゼロを目指す観点から助言

3 持続可能な財政運営

○行政・財政改革実行本部を中心に、事務事業の見直しや組織のスリム化、職員数・総人件費の適正化に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・財政改革実行本部 新型コロナウイルス感染症等の影響による業務の状況を考慮し中止
○的確な評価に基づく政策形成・予算編成	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルの一環として、8つの重点目標ごとに政策の進捗状況について評価を実施
<ul style="list-style-type: none"> ・しあわせ信州創造プラン2.0に掲げた重点目標ごとに、科学的データや本県の立ち位置を踏まえて、政策の進捗状況を評価・分析 	
<ul style="list-style-type: none"> ・部局横断の視点に立ち、客観的根拠に基づき事業の選択と集中を徹底し、質の高い事業構築を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策のテーマごとに関連する部局で意見交換を実施し、次年度以降の事業構築に反映
○新たな歳入確保に向けた取組を継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ料の徴収（道路施設（歩道橋））

4 情報資産の活用と保全

○客観的な事実に基づく政策立案	<ul style="list-style-type: none"> ・県統計情報公開用ポータルサイト「統計ステーションながの」を活用した統計データの蓄積・提供 ①サイト訪問数：68,429件 ②登録統計調査数：101種類 ③登録統計データ数：6,376データ ・しあわせ信州創造プラン2.0の8つの重点目標の進捗状況について、統計データ等により分析
<ul style="list-style-type: none"> ・ビッグデータ時代にふさわしいデータ収集・蓄積・活用環境の整備 	